

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(令和 5年11月 9日)

事業コード	R5-建-終-01	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	地方道路交付金事業(改築)	部局課室名	建設部 道路課
事業種別	一次改築(現道改良・バイパス)	班 名	道路建設チーム (tel)018-860-2492
路線名等	大館能代空港西線	担当課長名	道路課長 石川 康樹
箇所名	北秋田市・鷹巣西道路	担当者名	チームリーダー 船木 孝仁
戦 略	未来の交流を創り、支える観光・交通戦略		
目指す姿	県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備促進		
施策の方向性	高速道路ネットワークの早期完成		

1. 事業の概要

事業の背景 及び目的	○一般県道大館能代空港線は大館能代空港と国道7号を結ぶアクセス道路として重要な役割を担っている。 ○本事業区間は日本海沿岸東北自動車道の一部に位置付けられており、自動車専用道路の整備を行うことで、広域的な連携・交流の促進、国道7号の混雑緩和、安定的な物流ルートの確保を図るものである。本事業区間に隣接する「二ツ井今泉道路」が整備中であり、県北部の高速交通体系を確立するため、一体的に整備を行うものである。						
事業効果の要因変化及び発現状況	事業期間	前回(H29年) H24年 ~ R2年 終了 H24年 ~ R2年	総事業費	前回(H29年) 105.0億円 終了 106.0億円	国庫補助率	0.550	
	事業規模	前回(H29年) 延長 L=5,250m、幅員 W=7.0(13.5)m (2.50+3.50+1.50+3.50+2.50)m 終了 延長 L=5,250m、幅員 W=7.0(13.5)m (2.50+3.50+1.50+3.50+2.50)m					
	事業費内訳内容(千円)及び要因変化			前回評価計画①	最終②	増減②-①	理 由
		事業費		10,500,000	10,603,300	103,300	
		経内費	工 事	9,234,975	9,315,659	80,684	法面対策工変更による増、軟弱地盤対策工による増、護岸基礎構造変更による増、舗装合材変更による増、事故防止対策(誘導員配置)による増、別線整備に伴う翔鷹大橋工事の減
			用 補	720,284	623,061	-97,223	精算による減
	その他		544,741	664,580	119,839	精査による増	
	事業内容	調査・設計、改良工、舗装工、橋梁工	調査・設計、改良工、舗装工、橋梁工				
	コスト・効果対比較			費用便益比変化の主な要因(前回評価→終了)			
	○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(1.01)			【便益】 評価時点における原単位の見直しによる走行時間短縮便益の増			
○費用便益比 前回評価B/C=(1.49) ↓ 終了B/C=(1.41)			【費用】 事業費・維持管理費の増				
目標達成率	指 標 名	県管理道路における道路改築率(年度)					
	指 標 式	改築率(県管理道路改築済延長/県管理道路実延長)					
	指標の種類	●成果指標 ○業績指標	低減指標の有無	○有 ●無			
	目標値 a	51.9%(R4末)	データ等の出典	道路課調べ			
	実績値 b	52.0%(R4末)					
	達成率 b/a	100.2%	把握の時期	令和5年7月			
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む							
自然環境の変化	・地形改変部は可能な限り緑化を行い自然環境への影響を抑えている。						
社会経済情勢の変化	・日本海沿岸東北自動車道 鷹巣大館道路 (H30.3.21全線開通) 鷹巣西道路 (R2.12.13鷹巣大館道路へ接続)						
事業終了後の問題点及び管理・利用状況	・バイパスの整備により、地域住民の安全、車両の安全・円滑な通行が図られている。						

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期:R5年7月～8月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 ○各種委員会及び審議会 ○ヒアリング ○インターネット ○その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 9割以上の回答者から「満足」「おおむね満足」との回答を得ている。 理由として、「走りやすくなった」「移動時間・通勤時間が短縮した」という回答が多かった。
上位計画での位置付け	○第3期ふるさと秋田元気創造プラン「高速道路を補完し、広域交流を促進する幹線道路網の形成」
関連プロジェクト等	・北秋田市総合戦略
前回評価結果等	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止
	①指摘事項 特になし。
	②指摘事項への対応 特になし。

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度等の状況 ●a ○b ○c アンケート調査を実施し、回答者の9割以上が事業に「満足」、「おおむね満足」している。	●A ○B
	②事業目標の達成状況 ●a 達成率100%以上 ○b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満 当事業の完了により、県管理国道改良率の目標達成率が100%以上に達した。	○C
効率性	①費用便益比 ●a ○c B/Cが1.4となっており、本事業は経済的に妥当であったと評価できる。	●A ○B
	②コスト縮減の状況 ○a 縮減率20%以上 ○b 縮減率20%未満 ○c 縮減なし	○C
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 地域住民及び道路利用者の利便性の向上や交通安全の確保が図られており、住民満足度等からも成果が認められていることから、当事業は妥当性が高いと評価できる。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

同種事業の実績を踏まえ、適切な調査・設計を実施し、適正な事業費算出に努める。また、コスト縮減に関しても積極的に取り組み、効率的に事業を進めていく。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	